

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主各位への利益還元を行うことを重点課題としております。その基本方針として、企業体質強化や将来の事業展開および業績や資金バランスを勘案の上、安定的な配当を実施してまいります。

当期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の経営環境等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭

2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金50円 総額4,238,451,700円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月23日

第2号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である者を除く。以下、本議案において同じ。）全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査等委員会から、本議案につきましては2名の独立社外取締役を含む指名・報酬諮問委員会での審議を経て取締役会において決定されており、候補者およびその選任プロセスは適切であると報告を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者 番号 | 氏名 | 現在の当社における地位・担当 | |
|-----------|----------------|--|-------|
| 1 | 森川桂造 | 代表取締役社長社長執行役員 | 再任 |
| 2 | 桐山 浩 | 代表取締役副社長執行役員 経営企画部・関連事業統括部・ コーポレートコミュニケーション部・ 財務部担当 | 再任 |
| 3 | 大江 靖 | 取締役専務執行役員 CSR統括部・法務部・ 人事総務部担当 | 再任 |
| 4 | 滝 健一 | 取締役常務執行役員 情報システム部・経理部担当 | 再任 |
| 5 | 森山幸二 | 常務執行役員 経営企画部・関連事業統括部・ コーポレートコミュニケーション部・ 財務部副担当 | 新任 |
| 6 | ムサツバ・アル・カービ | | 新任 社外 |
| 7 | カリファ・アル・スウェイディ | | 新任 社外 |

1

もりかわ けいぞう

森川 桂造

再任

所有する当社の株式の数 23,700株

取締役会への出席状況 8回中8回

昭和23年1月29日生



略歴および地位

昭和46年 4月 大協石油株式会社入社
 平成12年 6月 コスモ石油株式会社取締役
 平成14年 6月 同社常務取締役
 平成16年 6月 同社専務取締役
 平成18年 6月 同社代表取締役専務取締役
 平成20年 6月 同社代表取締役副社長
 平成22年 6月 同社代表取締役副社長執行役員
 平成24年 6月 同社代表取締役社長社長執行役員
 平成27年10月 当社代表取締役社長社長執行役員（現職）

重要な兼職の状況

丸善石油化学株式会社取締役

選任理由

森川桂造氏は、代表取締役社長として現在まで5年間経営の舵取りを担いCSR経営を推進するとともに、当社グループの成長に向けた構造改革やガバナンス体制の強化を実現してきました。これらの実績を踏まえ、引き続き取締役として推薦するものです。

2

きりやま ひろし
 桐山 浩

再任

所有する当社の株式の数 12,000株

取締役会への出席状況 8回中8回

昭和30年6月20日生



略歴および地位

昭和54年 4月 大協石油株式会社入社
 平成23年 6月 コスモ石油株式会社常務執行役員
 経営企画部長兼改革推進部長
 平成24年 6月 同社常務執行役員
 平成25年 6月 同社取締役常務執行役員
 平成27年10月 当社取締役専務執行役員
 平成28年 6月 当社代表取締役副社長執行役員（現職）

担当

経営企画部
 関連事業統括部
 コーポレートコミュニケーション部
 財務部

重要な兼職の状況

丸善石油化学株式会社取締役

選任理由

桐山 浩氏は、経営企画部門担当役員として、当社グループの中期経営計画達成に向け経営執行を適切に行っています。また、会社経営全般に関する豊富な知見と経験を有しており、取締役会において積極的に発言し取締役会の機能を高めています。これらのことから、当社グループ経営を担うに最適な人物と考え、引き続き取締役として推薦するものです。

3

おおえ やすし
大江 靖

再任

昭和30年7月26日生

所有する当社の株式の数 9,500株 取締役会への出席状況 8回中8回



略歴および地位

昭和54年 4月 大協石油株式会社入社
 平成21年 6月 コスモ石油株式会社執行役員需給部長
 平成24年 6月 同社常務執行役員原油外航部長
 平成25年 6月 同社常務執行役員
 平成26年 6月 同社取締役常務執行役員
 平成27年10月 当社取締役常務執行役員
 平成28年 6月 当社取締役専務執行役員（現職）

担当

C S R 統括部
 法務部
 人事総務部

重要な兼職の状況

なし

選任理由

大江 靖氏は、主に管理部門の担当役員として当社のCSR経営を適切に実行しています。また、当社グループの幅広い部門に在籍した経験から、取締役会においても様々な議案において積極的に発言し取締役会の活性化に寄与しており、取締役としての責務を十分に果たしております。これらのことから、当社グループ経営に適切な人物と判断し、引き続き取締役として推薦するものです。

4

たき けんいち
滝 健一

再任

昭和32年2月26日生

所有する当社の株式の数 7,900株 取締役会への出席状況 7回中7回



略歴および地位

昭和50年 4月 大協石油株式会社入社
 平成20年 6月 コスモ石油株式会社監査室長
 平成24年 6月 同社執行役員経理部長
 平成26年 6月 同社常務執行役員経理財務部長
 平成27年 6月 同社常務執行役員経理部長
 平成27年10月 当社常務執行役員経理部長
 平成28年 4月 当社常務執行役員
 平成28年 6月 当社取締役常務執行役員（現職）

担当

情報システム部
 経理部

重要な兼職の状況

共栄タンカー株式会社取締役（監査等委員）

選任理由

滝 健一氏は、入社以来ほぼ一貫して経理部門を歩み当社の経理状況を熟知しており、業務を通じて取得した社内の幅広い分野に関する知識を有しています。今後、当社グループの経理部門を担う取締役として最適な人物であると考え、引き続き取締役として推薦するものです。

5

もりやま こうじ

森山 幸二

新任

所有する当社の株式の数 3,800株

昭和36年12月17日生



略歴および地位

昭和59年 4月 大協石油株式会社入社
 平成20年 6月 コスモ石油株式会社販売サポート部長
 平成26年 6月 同社執行役員経営企画部長
 平成27年10月 当社執行役員経営企画部長
 平成28年 6月 当社常務執行役員経営企画部長
 平成29年 4月 当社常務執行役員（現職）

副担当

経営企画部
 関連事業統括部
 コーポレートコミュニケーション部
 財務部

重要な兼職の状況

なし

選任理由

森山幸二氏は、経営企画部門に長く在籍し、当社グループにおける幅広い分野の知識を有しています。近年においてはそれらの知識をもとに執行役員として経営的な視点から経営陣に適切な助言をしてきました。今後経営企画部門を担当する取締役として同氏が適任であると判断し、推薦するものです。

6

ムサッパ・アル・カービ

新任

社外

所有する当社の株式の数 0株

昭和46年9月27日生



略歴および地位

平成 9年10月 アブダビ国営石油会社入社
 平成19年 7月 同社探鉱部門マネージャー
 平成25年10月 ムバダラ石油会社最高事業開発責任者
 平成26年12月 同社最高経営責任者
 平成29年 2月 ムバダラ投資会社石油・石油化学部門最高経営責任者（現職）

重要な兼職の状況

ムバダラ投資会社石油・石油化学部門最高経営責任者

選任理由

ムサッパ・アル・カービ氏は、アブダビ国営石油会社で石油開発事業に従事され、国外においてエネルギー業界の多くの企業の役員に就任した経験があります。石油業界に関する国際的な見地から、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、推薦するものです。

7 カリファ・アル・スウェイディ

所有する当社の株式の数 0株

新任 社外

昭和52年1月16日生



略歴および地位

平成12年 9月 アブダビポリマー会社入社
 平成20年10月 アブダビ国営石油化学会社
 コーポレートプランニング・サポートユニ
 ットシニアバイスプレジデント
 平成22年10月 同社副最高経営責任者
 平成28年 2月 同社最高経営責任者代理
 平成29年 3月 ムバダラ投資会社
 石油精製・石油化学担当エグゼクティブディ
 レクター(現職)

重要な兼職の状況

ムバダラ投資会社石油精製・石油化
 学担当エグゼクティブディレクター

選任理由

カリファ・アル・スウェイディ氏は、アブダビ国営石油化学会社に長く勤務され、石油化学に関する豊富な知識と経営経験を有しており、社外取締役として経営を適切に監督いただけるものと判断し、推薦するものです。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 滝 健一氏は、平成28年6月21日開催の第1回定時株主総会で新たに取締役役に選任されたため、上記取締役会の開催日数が他の取締役候補者と異なっております。
 3. ムサッパ・アル・カービ氏およびカリファ・アル・スウェイディ氏は、社外取締役候補者であります。
 4. ムサッパ・アル・カービ氏は、アブダビ国営石油会社において業務を執行した経験があり、同社は当社の特定関係事業者であります。
 5. ムサッパ・アル・カービ氏およびカリファ・アル・スウェイディ氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者 番号 | 氏名 | 現在の当社における地位・担当 | |
|-----------|------|----------------|-------|
| 1 | 神野 榮 | 取締役（監査等委員） | 再任 社外 |
| 2 | 宮本照雄 | 取締役（監査等委員） | 再任 社外 |
| 3 | 大瀧勝久 | 取締役（常勤監査等委員） | 再任 |

1

かんの
神野 榮
さかえ

再任 社外

昭和22年6月18日生

所有する当社の株式の数 0株 取締役会への出席状況 8回中8回



略歴および地位

昭和46年 4月 関西電力株式会社入社
平成15年 6月 同社常務取締役
平成19年 6月 同社取締役副社長
平成23年 6月 同社常任監査役（現職）
平成25年 6月 コスモ石油株式会社監査役
平成27年10月 当社社外取締役（監査等委員）（現職）

重要な兼職の状況

関西電力株式会社常任監査役

選任理由

神野 榮氏は、関西電力株式会社の取締役および監査役を歴任され、平成25年からはコスモ石油株式会社の監査役を、平成27年からは当社の監査等委員である社外取締役を務めていただいております。当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役として推薦するものです。

2

みやもと てるお
宮本 照雄

再任 社外

昭和22年3月12日生

所有する当社の株式の数 0株 取締役会への出席状況 8回中8回



略歴および地位

昭和44年 4月 東京電気株式会社（現：東芝テック株式会社）入社
平成 9年 2月 同社総務部グループ企画担当部長・同グループ国際関係担当部長
平成11年 6月 同社総務部次長・同グループ法務担当部長
平成14年 6月 同社常勤監査役
平成21年10月 社団法人日本監査役協会常務理事・事務局長代理
平成22年10月 同協会専務理事・事務局長
平成23年10月 公益社団法人日本監査役協会代表専務理事・事務局長
平成26年11月 同協会顧問
平成27年10月 当社社外取締役（監査等委員）（現職）

重要な兼職の状況

なし

選任理由

宮本照雄氏は、東芝テック株式会社の監査役、日本監査役協会での要職を歴任された後、平成27年から当社の監査等委員である社外取締役を務めていただいております。企業統治の専門家としての経験、知見を活かし職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役として推薦するものです。

3

おおたき かつひさ

大瀧 勝久

再任

所有する当社の株式の数 11,500株

取締役会への出席状況 8回中8回

昭和31年2月17日生



略歴および地位

昭和53年 4月 大協石油株式会社入社
 平成17年 6月 コスモ石油株式会社仙台支店長
 平成19年 6月 同社執行役員産業燃料部長
 平成21年 6月 同社執行役員四日市製油所長
 平成23年 6月 同社常務執行役員四日市製油所長
 平成24年 3月 同社常務執行役員千葉製油所長
 平成26年 6月 同社取締役常務執行役員
 平成27年10月 当社取締役（常勤監査等委員）（現職）

重要な兼職の状況

なし

選任理由

大瀧勝久氏は、当社グループの幅広い部門を経験した後、平成27年からは常勤の監査等委員である取締役に務め、監査等委員会設置会社への移行を適切かつスムーズに実現し、その後も適切に職務を遂行していることから、引き続き監査等委員である取締役として推薦するものです。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 神野 榮および宮本照雄の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 神野 榮氏が常任監査役を務める関西電力株式会社は当社の主要株主であり、また当社グループとの間には石油製品の売買等の取引がありますが、同社の当社株式の持株比率は2.19%であり、また当事業年度における同社および当社それぞれの連結総売上高に占める相手方への売上高は0.2%未満であることから、同氏は十分に独立性を有していると判断しております。なお、神野 榮氏は、平成29年6月28日開催の関西電力株式会社の定時株主総会で同社の常任監査役を退任する予定であります。
4. 当社は、神野 榮氏および宮本照雄氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。
5. 神野 榮および宮本照雄の両氏につきましては、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。神野 榮および宮本照雄の両氏が当社の監査等委員である社外取締役に選任された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
6. 大瀧勝久氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、重要な会議への出席、日常的な情報収集、業務執行部門からの定期的な業務報告の聴取、内部監査部門等との密接な連携により得られた情報を監査等委員全員で共有することを通じて、監査等委員会の実効性を高めるためであります。
7. 神野 榮および宮本照雄の両氏は現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって約1年9か月となります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

候補者湯川莊一氏は監査等委員である社外取締役の補欠として、候補者北脇岳彦氏は社外取締役以外の監査等委員である取締役の補欠として、選任をお願いするものであります。

なお、本選任の効力は、補欠の監査等委員である取締役が監査等委員である取締役に就任する前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議により取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

1

ゆかわ そういち

湯川 莊一

社外

所有する当社の株式の数 100株

昭和24年4月20日生



略歴および地位

昭和47年 4月 立石電機株式会社（現：オムロン株式会社）
入社

平成11年 6月 オムロン株式会社執行役員常務

平成13年 6月 オムロン・マネジメント・センター・オブ・
ヨーロッパ会長
兼オムロン・マネジメント・センター・オ
ブ・アメリカ会長

平成15年 6月 オムロン株式会社執行役員専務
エレクトロニックコンポーネンツビジネス
カンパニー社長

平成21年 6月 オムロン株式会社常勤監査役（平成25年6
月まで）

重要な兼職の状況

なし

選任理由

湯川莊一氏は、オムロン株式会社での執行役員ならびに監査役の経験を活かし、当社の属する業界にとらわれない幅広い知見を有しておりますことから、引き続き補欠の監査等委員である社外取締役として推薦することが適切と判断いたしました。

2

きたわき たけひこ

北脇 岳彦

所有する当社の株式の数 2,700株

昭和34年4月30日生



略歴および地位

平成 5年 7月 コスモ石油株式会社入社
 平成22年 6月 同社関連事業部長
 平成23年 6月 同社総務部長
 平成27年 6月 同社執行役員法務部長
 平成27年10月 当社執行役員法務部長
 平成28年 6月 当社常務執行役員法務部長（現職）

担当

法務部長

重要な兼職の状況

なし

選任理由

北脇岳彦氏は、常務執行役員法務部長として会社業務全般につき広く把握するとともに、法的見地から経営を適切にサポートしてきました。これらのことから、引き続き補欠の監査等委員である取締役として推薦することが適切と判断いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 湯川荘一氏の選任が承認され、監査等委員である社外取締役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

以上

(ご参考) 社外取締役の独立性基準

当社は、社外取締役の中でも、会社法および東京証券取引所の定める独立役員の独立性要件を満たすとともに、以下の基準項目のいずれにも該当しない場合は、十分に独立性を備えていると判断し、独立社外取締役とみなします。

- (1) 当社グループの業務執行者 (注1)
- (2) 当社の大株主 (直接・間接に10%以上の議決権を保有する者) またはその業務執行者 (注2)
- (3) 次のいずれかに該当する企業等の業務執行者
 - ア. 当社グループの主要な取引先 (注3)
 - イ. 当社グループの主要な借入先 (注4)
- (4) 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
- (5) 当社グループから年間1千万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等
- (6) 当社グループから年間1千万円を超える寄付を受けている者
- (7) 社外取締役の相互就任・派遣関係となる会社の者
- (8) 近親者が上記 (1) から (7) までのいずれか ((4) および (5) を除き、重要な者に限る) に該当する者
- (9) 過去5年間において、上記 (2) から (8) までのいずれかに該当していた者
- (10) 前各項目の定めにかかわらず、その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

(注1) 当社グループとは当社の連結決算対象会社となっている企業をいい、出身者とは現在または過去に当該株式会社、子会社の業務執行取締役、執行役または支配人その他の使用人である者をいいます。

(注2) 大株主とは、当社事業年度末において、自己または他人の名義をもって議決権ベースで10%以上を保有する株主をいいます。

(注3) 主要な取引先とは、当社グループの製品等の販売先または仕入先であって、その年間取引金額が当社の連結売上高または相手方の連結売上高の2%を超えるものをいいます。

(注4) 主要な借入先とは、当社グループが借入れを行っている金融機関であって、その借入金残高が当社事業年度末において当社の連結総資産または当該金融機関の連結総資産の2%を超える金融機関をいいます。